

## 令和 4 年度 松戸市病院事業会計補正予算 (第2回)

(総 則)

第1条 令和4年度病院事業会計の補正予算(第2回)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 令和4年度病院事業会計予算(以下「予算」という。)第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「658,251千円」を「658,264千円」に、過年度分損益勘定留保資金「637,120千円」を「630,024千円」に、当年度分損益勘定留保資金「21,131千円」を「26,081千円」に改め、「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,159千円」を加え、資本的収入及び支出の額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
<b>収 入</b>			
第1款 市立総合医療センター資本的収入	1,404,972 千円	64,600 千円	1,469,572 千円
第1項 企業債	688,100 千円	64,600 千円	752,700 千円
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
<b>支 出</b>			
第1款 市立総合医療センター資本的支出	2,031,441 千円	64,613 千円	2,096,054 千円
第1項 建設改良費	893,004 千円	64,613 千円	957,617 千円

(企 業 債)

第3条 予算第7条中に次のとおり追加する。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市立総合医療センター 用地取得事業	64,600 千円	証書借入 又は 証券発行	4.5% 以内	この資金は借入先の融通条件により償還する。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

令和 4 年 12 月 7 日提出

松戸市長      本 郷 谷      健 次